

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	大阪府所蔵美術作品の管理・活用について
日 時	令和5年12月19日（火）13時00分～14時00分
場 所	大阪府庁 会議室
出 席 者	(特別顧問・特別参与) 上山特別顧問・山梨特別参与 (職員等) 大阪府府民文化部文化・スポーツ室文化課長、総括補佐、 総括主査、主査、副主査 副首都推進局事業再編担当課長、担当課長代理、係員
論 点	大阪府所蔵美術作品の管理・活用について
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> • 作品の貸出条件について、将来の活用の展望や現在の貸出状況を踏まえ、整理する必要があるのではないか。 • 作品の活用に向けた課題の整理を進めるとともに、都市魅力の向上等にもつながる展示について、議論を深めていく必要があるのではないか。
結 論	特別顧問・特別参与のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	
備 考	当該打ち合わせは、インターネットを通じたテレビ会議システムを活用して開催
関係部局 (室 課)	